

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) えぬえいちけいからこくみをまもろう

1 政治団体の名称 NHKから国民を守る党

2 主たる事務所の所在地 東京都練馬区富士見台1-22-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)
松田 美樹
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
松田 美樹

事務担当者の氏名

(姓) (名)
松田 美樹
(電話) 080-3598-7812
(電話)
(電話)

政治団体の区分

☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和4年 1月 1日 から
令和4年 7月 19日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	印	確認
	√	
消込	ハンデ	照合
封		

6045号
5.3.30
東京都選挙管理委員会
事務局

302670

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,390,170
(前年からの繰越額)	2,962,510
(本年の収入額)	2,427,660
支 出 総 額	113,235
翌年への繰越額	5,276,935

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,400,000	
小 計 (7) + (イ) + (ウ)	2,400,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,400,000	

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	27,660	
合 計	27,660	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	NHK受信料を支払わない国民を守る党	300,000	R4/4/20	千葉県船橋市本町1丁目11番地29-101号	立花孝志	
2	NHK党	300,000	R4/7/20	千葉県船橋市本町1丁目11番地29-101号	立花孝志	
3	NHK党	1,500,000	R4/10/20	千葉県船橋市本町1丁目11番地29-101号	立花孝志	
4	NHK党	300,000	R4/12/20	千葉県船橋市本町1丁目11番地29-101号	立花孝志	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		2,400,000				

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
1	経 常 経 費		
(1)	人 件 費	0	
(2)	光 熱 水 費	0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4)	事 務 所 費	85,575	
	小 計	85,575	
2	政 治 活 動 費		
(1)	組 織 活 動 費	0	
(2)	選 挙 関 係 費	0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4)	調 査 研 究 費	0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	27,660	
(6)	そ の 他 の 経 費	0	
	小 計	27,660	
	合 計	113,235	(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
監査費用	57,585	4	4	5	倉澤 毅	東京都練馬区中村2-5-14 703	
監査費用	27,390	4	4	5	倉澤 毅	東京都練馬区中村2-5-14 703	
この頁の小計	84,975	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	600						
合 計	85,575						

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄附・交付金 (寄附)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附 (監査費用の無償提供)	27,660	4	4	5	障害という線引きをなくし才能を正しく導く党	東京都練馬区富士見台1-22-1	無償提供
この頁の小計	27,660						
その他の支出							
合 計	27,660						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別表としてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(国)

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超 (1万1円以上) の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () 中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費 (区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費 (印刷費)」、「選挙関係費 (随中見舞)」など。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月 29日

政治団体の名称 NHKから国民を守る党

会計責任者の氏名 松田

美樹



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和5年3月29日

NHK から国民を守る党

代表 松田美樹 殿

登録政治資金監査人 倉澤 毅

登録番号 第204号

研修修了年月日 平成20年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、NHK から国民を守る党の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
この政治資金監査は、NHK から国民を守る党の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書、振込明細書に係る支出目的書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書、振込明細書に係る支出目的書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書、領収書等を徴し難かった支出の明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

NHK から国民を守る党と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上